



葛飾区は、かつて水と緑の豊かな田園地帯で、区域を水路が網の目のように張り巡らされていたが、都市化と下水道の普及により水路本来の役割は過去のものとなっていた。そのため、区では水路の跡地を利用するために区内の主要な拠点を結ぶ緑のpromenade計画を策定し、「亀有さくら通り」もその一環として整備されたものである。

道路は、サクラを全線に植樹し、春の開花、夏の木陰、秋の紅葉、冬の日溜まりと四季の変化が楽しめ、かつての水路が田畑を潤していたように、この道路によって人の流れと出会いが演出され、人が集い憩える都市空間の創造をめざしている。また、曳舟川親水公園や郷土と天文の資料館などの施設への誘導路線としての役割ももっている。

DATA・BOARD 76

- ① 東京都葛飾区西亀有4丁目12～14番先
- ② 延長：880m、幅員：7.2～16.5m
- ③ 藤棚、パーゴラ、彫像、ベンチ、落書き板ほか
- ④ インターロッキングブロック舗装、擬石ブロック、鋳物、植栽ほか



76

かめ
あり
どお
亀有さくら通り

● 出会いを演出する街角